

○ 委員長報告

2月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年2月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、資金繰り等に苦しむ事業者への支援についてであります。

このことについて一部の委員から、コロナ禍が長期化する中、厳しい経営環境にある事業者の資金繰り等をどう支援していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、債務返済に苦慮している事業者を支援するため、単融資制度である緊急経済対策特別支援資金に伴走支援枠を新設し、借入れを行った事業者に対しては金融機関が継続的な伴走支援を行うとともに、本資金借入れの際の保証料を補助し、事業者の負担軽減を図ることとしている。

併せて、コロナ以前からの借入れも含め、返済期間や据え置き期間の長い資金にまとめて借り換えることを可能とすることで、事業者の当面の資金繰りを支援することとしているほか、ポストコロナに向けた新商品開発の促進など、総合的な支援に取り組み、事業者の経営力の強化に努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、DX実行プランに掲げるデジタル人材の育成・確保についてであります。

このことについて一部の委員から、デジタル人材の育成・確保にどのような戦略で取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、全国的に不足しているデジタル人材を確保するためには、県内での育成と県外や海外からの外部人材の誘致の両面で取り組む必要がある。

まず、県内での人材育成については、経営層の意識改革や社内でDXをけん引する中核人材を育成するとともに、将来の担い手となる若年者のITリテラシー教育の強化や、県内定着に向けて奨学金返還支援制度の拡充に取り組むこととしている。

また、外部人材の誘致については、親日度などを勘案し、ネパールをターゲ

ットとして人材の誘致に取り組むほか、首都圏等の高度IT人材や地方での副業を希望する人材の県内企業とのマッチングを支援するなど、戦略的にデジタル人材の育成・確保を図っていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、県立病院における新型コロナ対応と経営への影響についてであります。

このことについて一部の委員から、県立病院における新型コロナへの対応はどうか。また、病院経営への影響はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立病院ではこれまでに、県全体の入院患者の約37%に当たる806人を受け入れるとともに、ワクチンの3回目接種では、市町の集団接種会場等へ、3月末までに延べ250人を超える医師や看護師等を派遣するなど、新型コロナ対応に積極的に取り組んでいる。

また経営面では、県立4病院の1月までの入院患者数が昨年度に比べ7%減少するなど、今年度も新型コロナの影響を大きく受けているが、コロナ病床の増床に取り組んだことなどにより、空床補償等国の財政支援が昨年度に比べ増額となる見込みであり、最終的には黒字を確保できる見通しである旨の答弁がありました。

このほか、

- ・産業技術研究所における事業者支援
- ・コロナ禍での労使紛争等の状況
- ・銅山川第一発電所の大規模工事
- ・ドクターヘリ運航管理事業

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。